

重点評価対象事業（節目事業）一覧

部	課	名 称	2年目	5年目	10年目	頁
政策経営部	情報政策課	RPAの導入	○			4
総務部	多様性社会推進課	男女共同参画推進事業	○			4
危機管理室	防災・危機管理課	コミュニティタイムライン作成支援事業	○			5
地域振興部	地域振興課	地域のきずなづくり推進プロジェクト事業			○	5
	産業振興課	SDGs登録・認証制度推進事業	○			6
	産業振興課	IT・IoT等導入チャレンジ支援		○		6
	スポーツ推進課	トップアスリートのまち推進事業（旧北区版スポーツアカデミー事業費）			○	7
生活環境部	北区清掃事務所	不燃ごみ資源化事業		○		7
	北区清掃事務所	プラスチックごみ回収事業	○			8
福祉部	高齢福祉課	全高齢者実態把握調査フォローアップ事業（全高齢者実態把握調査を踏まえた各圏域の分析・モデル事業）	○			8
	障害福祉課	重症心身障害児（者）等医療的ケア支援事業（重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業）		○		9
	長寿支援課	介護予防・生活支援サービス事業（通所型短期集中予防サービスモデル）	○			9
	介護保険課	介護人材育成事業		○		10
教育振興部	学校改築施設管理課	学校施設の長寿命化の推進（学校リノベーション事業）			○	10
子ども未来部	子ども未来課	子どもの未来応援事業（支援対象児童等見守り強化事業の実施、子どもの居場所づくりのため子ども食堂等への支援拡充）	○			11

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	情報政策課		
②計画事業名	RPAの導入		
③基本施策の対象	行政全体		
④基本施策の意図	RPA を活用し、事務の効率化とともに、区民サービスのさらなる向上を図る。		
⑤基本施策の結果	区民・事業者の行政サービスの満足度が向上する。職員の業務効率化につながる。		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	業務の見直しを行う中で、定型のかつ単純なPC作業をRPAで代替させることにより、区民対応や高度な作業に回す時間を創出する。業務の効率化を推進する。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	26,785	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	38,466	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	令和4年度にRFPで選定した事業者に、シナリオの作成及び内製化支援を委託している。令和4年度導入実績は、委託開発で8業務（職員課1、子ども未来課3、国保年金課1、保健予防課3、内製開発で2業務（保健予防課2）となっている。令和5年度導入予定数は、委託開発で3業務（保健予防課1、税務課2）、内製開発は10業務を予定している。		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和5年度末の導入予定 ・RPA導入業務数：23【55】 ・RPA内製化導入部署数：6【20】		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	RPA導入で得られた定性的な効果（令和4年度導入部署職員の評価） 定型的な業務を正確、迅速にやってくれるので、少量のイレギュラー処理への対応に注力する余裕が生まれた。 ・RPAが動いている時間、職員を他の業務に充てられる。 ・入力ミスや漏れの心配がなくなった。 【推進】		
⑪計画事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA導入が最善策なのか、業務見直しをする中で事前に十分に検討が必要である。 ・委託でシナリオ開発する場合は、一定のコストがかかる。 ・職員側でシナリオを作成する場合は、知識の習得及び作成に時間がかかるため、通常業務との両立が必要となる。（事務負担増） ・RPAを安定稼働させるため、シナリオの修正やエラー発生時の対応が必要であり、継続的な人材育成が必要である。 ・基幹系の業務では、R7年度のシステム標準化によりシステムや業務手順の変更が必須となる。 		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	RPAは、導入による定量的・定性的な効果も上がっていることから、北区として着実に導入拡大していく必要がある。今後、職員による内製化、安定稼働を目指すために、必要な支援を行っていく。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	業務効率化・区民サービス向上を図るための有効なツールであるため、安定的かつ継続的な活用のための支援を行い、積極的に導入拡大していく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	業務効率化・区民サービス向上を図るための有効なツールであるため、安定的かつ継続的な活用のための支援を行い、積極的に導入拡大していく。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	多様性社会推進課		
②計画事業名	男女共同参画推進事業（女性のためのLINE相談、読書会、にじいろ電話・法律相談）		
③基本施策の対象	困難を抱えている女性、ジェンダーやフェミニズム等に関心のある人、性自認・性的指向等に関する悩みを抱えている人		
④基本施策の意図	<p>◆困難を抱えているにもかかわらず、これまで適切な支援を受けられなかった女性が、気軽に相談でき、かつ必要に応じてアウトリーチ型の相談や同行支援を受けることができる。</p> <p>◆ジェンダーやフェミニズム等に関心のある人が、性による差別がない社会を実現するために必要なこと等について学ぶことができる。</p> <p>◆性自認・性的指向等に関する悩みを抱えている人が、その悩みを相談することにより、悩みを軽減・解消することができる。</p>		
⑤基本施策の結果	<p>◆困難を抱えている女性に対し、必要に応じて適切な支援を行うことができる。</p> <p>◆自主的に男女共同参画の推進について学ぶグループが形成され、そのグループが、積極的に男女共同参画の推進に向けた取り組みを行うようになる。</p> <p>◆性自認・性的指向等に関する悩みを抱えている人に対し、悩みの軽減・解消に向けた支援を提供することができる。</p>		
⑥計画事業の内容 （対象・手段・意図）	①「女性のためのLINE相談」困難を抱えている女性からの相談に相談員が対応し、必要に応じてアウトリーチ支援や同行支援を行う。②「読書会」ジェンダーやフェミニズム等に関心のある参加者が、関連する書籍を読み、参加者同士で意見交換を行う。③「にじいろ電話・法律相談」性自認・性的指向等に関する悩みを抱えている人からの相談に、専門相談員や弁護士が対応する。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	7,833	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	9,290	（千円）
⑧計画事業の進捗状況	<p>①「女性のためのLINE相談」及び③「にじいろ電話・法律相談」：相談案内カードを作成し、庁舎・区有施設、区内中学校・高等学校等に配付し、周知を行っている。また、区内JR全駅で相談案内ポスターを掲示し、周知を行っている。</p> <p>②「読書会」：令和4年度は年3回開催し、ジェンダーやフェミニズム等に関心のある幅広い年齢層の区民等が参加している。</p>		
⑨計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	<p>①「女性のためのLINE相談」の友だち追加 令和4年度：333名 【250名】</p> <p>②「読書会」の参加者数 令和4年度：延べ19人 【推進】</p> <p>③「にじいろ電話・法律相談」の相談件数 令和4年度：電話相談5件・法律相談6件 【推進】</p>		
⑩計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	<p>①LINE相談を知っている人の割合【推進】</p> <p>②読書会に参加した人の満足度【推進】</p> <p>③にじいろ電話・法律相談を知っている区民の割合【推進】</p>		
⑪計画事業の課題	①「女性のためのLINE相談」継続相談件数に比べ、新規相談件数が少ない。支援が必要な相談者を確実に支援につなげていくため、当該相談事業の情報が相談を必要とする人に届くよう周知を工夫する必要がある。②「読書会」ジェンダーやフェミニズム等に関心のある区民等に継続して参加してもらえるよう、参加者の状況を踏まえた会の運営が必要である。③「にじいろ電話・法律相談」当該相談事業の情報が、性自認・性的指向等に関する悩みを抱える人に確実に届くよう周知する必要がある。		
⑫計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	<p>・「女性のためのLINE相談」「にじいろ電話・法律相談」各相談事業を継続実施し、広く周知する。</p> <p>・「読書会」参加者同士が活発に意見交換できるよう、定期的を開催する。</p> <p>・「交流会」、「LGBTQ+理解基礎講座」セクシュアルマイノリティ（LGBTQ+）の方やそうかもしれない方を対象とした「交流会」を年3回開催する。また、広く区民等を対象とした講座を年1回開催する。</p>	
⑬計画事業の評価と方針 （事業部長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	<p>・「女性のためのLINE相談」、「にじいろ電話・法律相談」各相談事業の情報が、支援を必要としている人に届くよう周知方法を検討する。</p> <p>・「読書会」幅広い年齢層の区民が参加できるよう継続して実施する。</p> <p>・「交流会」セクシュアルマイノリティ（LGBTQ+）の方やそうかもしれない方の交流の場として定期的を開催する。「LGBTQ+理解基礎講座」区民等の理解を深めるため開催する。</p>	
⑭計画事業の評価と方針 （政策経営部長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	LINE相談はじめ相談しやすい体制を整備するとともに、学校など様々な機関と連携しながら周知を図る。また、利用者や参加者の意見等を踏まえた事業を推進する。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	防災・危機管理課		
②計画事業名	コミュニティタイムライン作成支援事業		
③基本施策の対象	低地部の11地区		
④基本施策の意図	地域の避難行動計画であるコミュニティタイムラインの作成を通じて具体的な共助力を醸成する。		
⑤基本施策の結果	地域の連携及び大規模水害時の避難意識を高め、逃げ遅れを局限する。		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	3回のワークショップを実施して、共助を重視した避難行動のタイムラインを検討し、その成果物を該当地域の全戸に配布して住民相互の避難意識の高揚を図る。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	3,069	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	1,319	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	令和4年度は堀船地区をモデル地区として実施した(1/11) 令和5年度は、豊島地区および浮間地区を対象に事業を推進中。		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和5年度以降、各年度2地区に対して作成支援を行う。 令和5年度は、浮間地区及び豊島地区で作成支援を実施。 【3/11地区】		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	作成したコミュニティタイムラインを対象地域の全戸に配布 【1/11地区】		
⑪計画事業の課題	町会ごとに大規模水害に対する知識、避難意識の差が大きく、ワークショップ実施の前提条件を整えるのに時間を要している。 単なる計画作成で終わらぬように、協定先の旅客輸送業者との連携も含め、避難要領の具体化を図る必要がある。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	大規模水害の場合の避難を確実にするため、本事業を推進し地域の連携と水害に対する避難意識を高めていく。この際、協力協定を締結しているタクシー、バス事業者との連携に留意する。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	モデル地区における成果及び避難行動支援計画を踏まえつつ、対象地区を毎年度2地区に拡大し、事業を推進していく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	モデル地区における課題と成果を踏まえ、各地域の特性を考慮しつつ事業を推進する。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	地域振興課		
②計画事業名	地域のきずなづくり推進プロジェクト		
③基本施策の対象	区民及び町会・自治会等の地域活動団体		
④基本施策の意図	区民が各地域における人と人とのつながりを再認識するとともに、住民自らが地域の課題を考え、地域への愛着を深める。区と町会・自治会との円滑な情報伝達を実現し、地域のきずなづくりに寄与する。		
⑤基本施策の結果	地域で諸課題に主体的に取り組む、そこで生活する人々が自分たちのまちについて、考え、住みよいまちにしようとする意識の醸成が図れることや活動が活発化する。		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	地域における人と人とのつながりを再認識するために、地域円卓会議の開催など、地域のきずなを深める事業を推進する。また、地域課題をテーマにした講座等の開催、ICT活用を推進するためのタブレット端末購入や講習会の実施などを通じ、新たな担い手づくりの支援に取り組む。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	13,806	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	3,143	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	地域円卓会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により8地域のみ開催。地域課題をテーマにした講座については、町会自治会活動のICT活用について、事例発表を交えたオンライン講演会を実施。北区町会自治会連合会常任理事19名及び各地域振興室にタブレットによる情報発信、WEB会議、公式LINEの開設。		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	地域円卓会議開催 担い手づくり研修の開催 タブレット、ルーター39台導入。 3地区WEB顔合わせ(8月、9月 区長参加) 19連合会長へのタブレットに関するアンケート実施。 19室長へのタブレットに関するアンケート実施。		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	地域円卓会議開催数 8地域【19地域】 北区協働推進員「担い手づくり研修」等受講者数 59人【181人】 タブレット体験会開催(6月、12月) 地域の担い手育成講座「町会・自治会活動とICT」オンライン講演会を令和5年3月16日に開催。		
⑪計画事業の課題	地域円卓会議は、町会・自治会活動の第一線で活動している方々や、地域の担い手となることを期待される若い世代の参加を促すような開催方法を検討。 町会・自治会活動の会議資料のデータ化、WEB会議の定期的な利用や、水害時の防災情報の受発信等、より実践的に活用できるように、環境整備の必要がある。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	コロナ禍による新しい生活様式を踏まえた開催方法の検討や、引き続き町会・自治会におけるICT活用を支援し、より効果的実践的な成果が出せるよう推進していく。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	町会自治会活動におけるデジタル化などにより、町会自治会の担う業務のスリム化や若い世代の活動への参加の誘因となるものと期待している。 引き続き、町会自治会活動のICT活用の推進や地域の担い手育成における支援を推進する。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	デジタル化により町会自治会活動の効率化、負担軽減及び発信力強化を支援するとともに、地域円卓会議の効果的な実施検討など新たな担い手づくりの支援を推進する。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	産業振興課		
②計画事業名	SDGs登録・認証制度推進事業		
③基本施策の対象	持続的な起業価値向上を目指す中小企業、支援が必要な中小企業		
④基本施策の意図	事業者の成長・価値向上を図る。		
⑤基本施策の結果	持続可能な地域経済の実現に向け、安定的な経営運営を維持する。		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	SDGsの理念を尊重し、事業を通じてSDGs達成への積極的かつ継続的な取組みを実践する企業等を東京都北区SDGs推進企業として認証し、その取組みを支援していくことにより事業者の成長・価値向上を図り、地域の活性化や事業者の継続的な発展及び社会課題の解決に寄与していく。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	10,671	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	3,016	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	R4年度は、北区版SDGs(渋沢×北区×SDGs)の主要事業の一つである、区内事業者等を対象とした北区版「SDGs登録・認証制度」の令和5年度創設に向け、区内企業へのSDGs取組状況アンケート調査を実施するとともに、関係課からなる検討会を設置し、産業団体の意見等も踏まえながら検討を実施した。		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	東京都北区SDGs登録・認証等制度策定検討会を6回開催【推進】		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	「東京都北区SDGs推進企業認証制度」構築【推進】		
⑪計画事業の課題	全国でも事例の少ない制度であるため、申請受付方法や、認証審査事務、認証企業に対する支援策など、今後の運用に課題が見込まれる。 また、対象が区内企業及び個人事業主のため、NPO法人等の多種多様な法人に対して認証対象を拡充するか検討が必要。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	R5年7月より制度募集開始するとともに、セミナー等を実施することにより、引き続き事業者へのSDGsの周知・啓発に取り組んでいく。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	持続可能な地域経済の実現に向け、認証制度を通じて、区内企業のSDGsの取組みを促進するとともに、認証企業が牽引役となってSDGsに関するコミュニティを形成できるよう支援していく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	認証制度を通じて、区内事業者へのSDGsの周知・啓発・支援に取り組むとともに、引き続き産業団体等と連携し効果的かつ継続的な制度運用となるよう事業を推進する。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	産業振興課		
②計画事業名	IT・IoT導入チャレンジ支援事業		
③基本施策の対象	区内中小企業者		
④基本施策の意図	生産性向上のためのIT・IoT等の導入を促進すること		
⑤基本施策の結果	区内中小企業者の生産性が向上した		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	区内中小企業者が、生産性向上のためにIT・IoT等を導入する際に補助を行うことで、IT・IoT等の導入を促進し、生産性向上を通じた企業の成長と競争力の強化を図る。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	4,000	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	2,958	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	令和元年度開始。令和2年度から補助対象にITを加え、補助要件の緩和を実施。令和3年度から補助率を1/2から2/3、補助上限金額を40万円から50万円、令和4年度から補助上限金額を50万円から100万円に拡充した。		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	IT・IoT分野に対する事業者の動向や社会情勢の変化に対応した支援の拡充		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	補助件数 令和2年度：4件【7件】 令和3年度：5件【5件】 令和4年度：4件【5件】		
⑪計画事業の課題	コロナ禍の影響により、テレワークが急速に広がり業種に関係なく業務の進め方が大きく変化したことで、コロナ禍前よりも補助件数が増加した。IT・IoT分野に対する事業者の動向や社会情勢の変化に対応した事業にすることが必要である。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	本事業は、区内中小企業の生産性向上に向けて、IT・IoT等の導入を促進するために経費の一部を補助するものであり、本事業を引き続き実施しながら、申請状況を踏まえて補助件数等の拡充を検討する。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	IT・IoT等の導入は、生産性を高め、企業の競争力を向上させるために有効な取組みの一つである。本事業を引き続き推進することで、区内中小企業への導入を促進していく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	拡充	
	今後の方針	IT・IoTに関する企業の動向や社会情勢、申請状況を踏まえ、企業の取組みを促し実効性のある支援となるよう、事業拡充を検討する。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	スポーツ推進課		
②計画事業名	トップアスリートのまち推進事業（旧北区版スポーツアカデミー事業費）		
③基本施策の対象	区内小中学生		
④基本施策の意図	だれもが身近な地域でスポーツ活動を行える場を提供するとともに、いつでも気軽に参加できるようにする。		
⑤基本施策の結果	スポーツ実施率の向上		
⑥計画事業の内容 （対象・手段・意図）	競技団体等と連携し、フェンシング・車いすフェンシング教室、トップアスリート直伝教室を行い、スポーツ実施率の向上を図るとともにトップアスリートの育成をめざす。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	5,719	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	4,943	（千円）
⑧計画事業の進捗状況	概ね計画通りに進捗している。		
⑨計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	フェンシング教室は42回開催【42回】 車いすフェンシング教室は37回開催【37回】 トップアスリート直伝教室は5回開催【6回】		
⑩計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	フェンシング教室の延べ参加者数は718名【756名】 車いすフェンシング教室の延べ参加者数は342名【333名】 トップアスリート直伝教室の参加者数は279名【445名】		
⑪計画事業の課題	スポーツ実施率の向上及びトップアスリートの育成を目指し事業を実施しているが、実現にあたっては地道な努力が必要であり、長期的な育成が求められる。		
⑫計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	競技団体等と連携し、トップアスリートのまち・北区ならではのスポーツ教室の参加者の増や種目の拡充に努め、事業の継続的な実施方法を検討していく。	
⑬計画事業の評価と方針 （事業部長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	北区の子ども達がトップアスリートを目指すきっかけづくりとなる事業であるとともに、公民連携で「トップアスリートのまち・北区」を区内外に発信することも期待できるため、より魅力的な事業展開も検討しながら進めていきたい。	
⑭計画事業の評価と方針 （政策経営部長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	区民がトップアスリートを身近に感じ、夢や希望をもちチャレンジするきっかけとなるよう、競技団体やアスリート等と連携し、継続的かつ「トップアスリートのまち・北区」に相応しい事業を推進する。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	北区清掃事務所		
②計画事業名	不燃ごみ資源化事業		
③基本施策の対象	家庭から排出される不燃ごみおよび一部の小規模事業者が排出する不燃ごみ		
④基本施策の意図	限りある資源を有効活用し、埋立処分を行うごみの減量を図る		
⑤基本施策の結果	循環型社会の形成が推進される		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	家庭から排出される不燃ごみおよび一部の小規模事業者が排出する不燃ごみについて、手選別による中間処理を行い、ピックアップした資源化可能物を資源化事業者に引き渡すことにより、不燃ごみのリサイクルを行っている。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	171,408	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	125,326	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	令和2年度収集量…2,224 t (うち資源化量2,035 t) 令和3年度収集量…1,927 t (うち資源化量1,778 t) 令和4年度収集量…1,682 t (うち資源化量1,564 t)		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	不燃ごみの収集量		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	不燃ごみの資源化量 【収集量の90%以上】 不燃ごみの資源化率(資源化量/収集量) 平成2年度資源化率 91.5% 平成3年度資源化率 92.3% 平成4年度資源化率 93.0%		
⑪計画事業の課題	さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、令和元年度より不燃ごみ全量を対象とした資源化事業に取り組んできた。今後も不燃ごみの9割以上の資源化を達成していくため、引き続き資源化事業に取り組んでいく。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	不燃ごみ処理センター(中央防波堤)に搬入するごみ量を減らすことは、車両経費の削減にもつながっている。次年度も引き続き、資源化率9割以上を目標として、事業を維持・推進していく。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	ごみの減量と資源の有効活用は、持続可能な循環型社会の形成を推進していくうえで、重要な取り組みの一つであり、次年度も引き続き、事業を維持・推進していく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	循環型社会の形成の推進のため、ごみの減量と資源化は不可欠であるため、効率的な運用に留意しつつ、積極的に取り組んでいく。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	北区清掃事務所		
②計画事業名	プラスチックごみ回収事業		
③基本施策の対象	北区在住のすべての区民		
④基本施策の意図	これまで可燃ごみとして収集していたプラスチックを、今後は資源として回収し資源化していくことで循環型社会の形成に貢献していく。		
⑤基本施策の結果	ごみの分別意識の向上。可燃ごみの削減。		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	対象：全ての区民 手段：これまで可燃ごみとして排出してきたプラスチック（容器包装プラスチック及びすべてがプラスチック素材でできている製品プラスチック）について、各家庭において分別してもらい、可燃ごみや不燃ごみとは別の回収日に資源として回収し、資源化を行っていく。意図：プラスチックをめぐるさまざまな環境問題の解決、資源としてのプラスチックの有効利用、北区ゼロカーボンシティ宣言の実現に貢献していく。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	558,452	(千円)
	令和4年度決算（見込）額：	92,477	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	当初予定どおり事業を開始した。 令和4年10月 滝野川地区先行実施 令和5年4月 区内全域での資源化実施		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	令和4年度 回収予定量：475.68 t 令和5年度 回収予定量：3,534.00 t 【令和6年度 回収予定量：3,534.00 t】		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	令和4年度 回収実績：250.18 t (53%相当) 【令和5年度 回収実績：1,943.70 t (55%相当)】 【令和6年度 回収実績：2,049.72 t (58%相当)】 今後も引き続き、寄り協による品質調査で最高位のA評価の取得継続を目指していく。		
⑪計画事業の課題	資源化可能なプラスチックの回収量を今後も継続的に増やしていくために、区民に対する効果的かつ継続的な周知啓発を実施していく必要がある。また、さらなる資源化の余地を確認していくため、引き続き可燃ごみに含まれ排出されるプラスチックの構成や割合の把握に向けた、組成調査を実施する必要がある。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	さらなる資源化（回収実績量の増加）を推進していくため、さまざまな機会を捉え、区民に対するきめ細やかな周知・啓発を継続していく。区民アンケートなどでも要望が多い、粗大ごみとして排出される30cmを超えるプラスチックの資源化の実施可否についても検討していく。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	国や東京都、他の23区、民間事業者などとも連携・協力・協働を通じて、プラスチックのあまねくリサイクル、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リニューアブル）を推進し、循環型社会や北区ゼロカーボンシティ宣言の実現に貢献していく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	国や東京都、他自治体、民間事業者などと連携し、地域社会全体でプラスチックの資源化に取り組み、循環型社会や北区ゼロカーボンシティ宣言の実現に貢献していく。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	高齢福祉課		
②計画事業名	全高齢者実態把握調査フォローアップ事業 (全高齢者実態把握調査を踏まえた各圏域の分析・モデル事業)		
③基本施策の対象	高齢者および高齢者に関わる区民		
④基本施策の意図	高齢者が介護予防・フレイル予防につながる活動への参加や自ら取り組みを行うことで、社会とのつながりを保ち、健康寿命を延ばす		
⑤基本施策の結果	一人ひとりが、役割といきがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができる		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	専門機関の支援を得て日常生活圏域ごとの高齢者のフレイルリスクや健康状態等の地域分析を行い、PDCAサイクルによって高齢者あんしんセンターが各地域の特性に応じた事業を展開することで、高齢者の介護予防・フレイル予防の推進、孤立防止などの地域づくりにつながる。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	48,000	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	56,279	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	<p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域ごとの地域分析を実施し、区全域と19圏域のリーフレットを作成した。 分析結果をひまえ、全高齢者あんしんセンターで地域の住民や町会・自治会等の団体への周知、地域での取り組みについて検討を行った。 8圏域で専門機関によるフォローアップ事業を実施し、PDCAサイクルによる取り組みの計画立案および実施に着手した。令和5年度も引き続き取り組みを行うこととしている。 		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	<p>分析結果の周知回数(会議等の集合の場での配布および説明) 43回</p> <p>※その他、高齢者あんしんセンター、法人のニュースに掲載して周知を行ったセンターもある。</p> <p>専門機関によるフォローアップ事業(伴走支援)を8圏域で実施【伴走支援を19圏域で実施】</p>		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	<p>リーフレット配布枚数：9,450枚</p> <p>配布先：各高齢者あんしんセンターから、ふれあい交流サロン等事業参加者、地域包括ケア連絡会、ご希望に応じて町会・自治会連合町会長会議等で配布と説明を行った。</p> <p>専門機関によるフォローアップ事業(伴走支援)を行った8圏域では、各地域の課題解決に向け、取り組みに着手した。【各圏域での取り組み目標達成】</p>		
⑪計画事業の課題	フレイル状態の改善に向けた働きかけとその効果の評価には、複数年にわたる取り組みが必要である。またPDCAサイクルによって事業の見直しを行うスキルの向上と事業の展開にあたっては、地域住民や関係機関の理解と協力が必要である。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	高齢者あんしんセンターの業務が増加している状況下で介護予防・フレイル予防につながる効果的な取り組みを進めるため、引き続き実施していく。実施にあたっては、関係部署や地域の関係機関とも連携を図っていく。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	高齢者支援の中核機関である高齢者あんしんセンターの機能強化が必要である。取り組みの評価を行い、区民の理解や協力を得て事業を展開する力量を高めていく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	高齢者あんしんセンターが主体的・継続的に、地域特性に応じた介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、地域の関係機関等との連携のもと、区民の理解や協力を得ながら事業を実施していく。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	障害福祉課		
②計画事業名	重症心身障害児（者）等医療的ケア支援事業 （重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業）		
③基本施策の対象	在宅生活を送る医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）及び医療的ケア児を介護する家族等		
④基本施策の意図	医療的ケアの必要な障害児（者）を看護する家族等の一時的休息、リフレッシュを図る		
⑤基本施策の結果	医療的ケアを必要とする障害児（者）やその家族が、住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らし続けることができる		
⑥計画事業の内容 （対象・手段・意図）	在宅生活を送る医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）及び医療的ケア児に対し、訪問看護師を自宅に派遣し、一定時間家族の代わりに医療的ケアと見守りを行う。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	3,641	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	3,757	（千円）
⑧計画事業の進捗状況	令和元年度の事業開始以降、利用者及び訪問看護師の派遣件数は年々増加している。令和5年度は利用範囲を拡大し、就労や求職活動に際しても利用できるようにする。		
⑨計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	支給決定者数 20人【18人】 ※令和5年3月31日現在		
⑩計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	利用者数 14人【11人】 ※令和5年3月31日現在		
⑪計画事業の課題	医療的ケアが日常的に必要な児童や重症心身障害児（者）は今後も増加が見込まれる。一方で、委託先となる訪問看護事業所の人員不足など、受入体制に課題があることが想定される。		
⑫計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	障害者の高齢化・重度化が進むとともに、医学の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児・者は今後も増えることが予測される。利用状況やニーズを注視しながら、引き続き事業を実施していく。	
⑬計画事業の評価と方針 （事業部長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	医療的ケアの必要な障害児・者の看護については、家族の負担が大きいとされている。引き続き本事業を実施し、医療的ケア児や重症心身障害児・者の健康の保持と家族の福祉の向上を図る必要がある。	
⑭計画事業の評価と方針 （政策経営部長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	医療的ケア児や重症心身障害児・者とその家族が、地域で安心して暮らし続けることができるよう、訪問看護事業者と連携を図りながら、取り巻く環境変化やニーズに対応しながら事業を推進する。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	長寿支援課		
②計画事業名	介護予防・生活支援サービス事業 (通所型短期集中予防サービスモデル)		
③基本施策の対象	要支援1、2の方、もしくは基本チェックリストにより生活機能の低下が認められた方(事業対象者)。		
④基本施策の意図	早期に短期的・集中的に専門職が関わることで、セルフマネジメント力を高め、日常生活における自立を再獲得する。		
⑤基本施策の結果	要支援状態等の軽減、抑制。もしくは要介護状態等になることの予防。		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	要支援1、2の方、基本チェックリストにより生活機能の低下が認められた方(事業対象者)を対象に週1回3か月、専門職が関わり個人の状況に合わせたプログラムを実施することで、セルフマネジメント力を高め、日常生活における自立を再獲得する。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	10,600	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	2,023	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	令和4年度より、事業所に委託し通所型短期集中予防サービスモデル事業を開始し、要支援者12人に対し実施した。3か月間のプログラム終了後は評価会議やモニタリングを行い、事業所や高齢者あんしんセンター等の関係機関への事業周知や成果報告会を開催した。令和5年度は継続し、1事業所を加え、全域への拡充を目指す。令和6年度は本格実施予定。		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	通所型短期集中予防サービス事業の参加者数:令和4年度12人【70人】		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	事業開始時点と終了1年後の介護度が維持または改善している人の割合(事業終了後も、引き続き自立生活を送れる人の割合)【70%】		
⑪計画事業の課題	北区の認定者数は増加傾向。要支援は漸減、要介護は漸増であるが、今後、対象者数の増加に対し、受け入れ体制の拡充、充実ができるは定かではない。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	当事業は成果が見えやすく、参加者本人の自立心及び従事者のモチベーション向上にも大きく貢献する事業となっている。重度化の先送りにも寄与する事業であり、参加対象者の拡充も含めて区内全域で推進していく。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	介護予防・日常生活支援総合事業の目的である自立支援・重度化防止の取り組みを具現化するための事業であり、参加者自身が自覚と意欲を持ち、セルフマネジメント力向上に繋がる期待できる事業である。重要な取り組みであり、推進していく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	今後の継続的な事業実施にあたっては、受け入れ体制の強化が不可欠であるため、事業所やあんしんセンターなどとの連携・協力を密にしながら事業を推進していく。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	介護保険課		
②計画事業名	介護人材育成事業		
③基本施策の対象	介護保険サービスを利用する被保険者		
④基本施策の意図	介護サービスが必要な状況となっても、利用者の選択に基づき、サービスが受けられるような提供体制を構築する。		
⑤基本施策の結果	区内介護事業所における人材不足の緩和や、離職率の低下。		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	介護事業者の人材確保・定着や管理者の負担軽減を図るとともに、介護サービスの担い手養成を促進する事業などを推進することにより、介護サービスにおける慢性的な人材不足解消および生産性の向上に資する取組みを実施する。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	4,035	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	2,963	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	人材の確保にあたっては、中学生に対して介護の仕事のPRや就業に結びつくような働きかけを行うため、リーフレットを作成し区内の公立・私立中学校へ配布した。また、介護施設等に従事する者を育成するため、ステップアップ研修を3回開催した。人材の定着にあたっては、区内事業所の管理者を対象とした研修会を開催した。		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	リーフレット作成部数 9,000部 【7,000部】 ステップアップ研修修了人数 38人 【60人】 管理者支援研修回数参加人数 41人 【140人】		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	—		
⑪計画事業の課題	被保険者数に対し要介護認定率が上昇しており、介護サービスを必要とする利用者数が一層必要となる一方で、現役世代の急減の中で介護従事者の確保が難しい状況となっている。一方、処遇改善も必要であるものの、事業所側の事務負担(書類作成)や、給付費増(保険料等の負担増)とのバランスも求められることから、これ以外の確保・定着策を合わせて推進していく必要がある。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「(仮称)北区基本計画2024」・「(仮称)北区中期計画(令和6年度～8年度)」における策定内容とともに、今年度中に策定予定の第9期介護保険事業計画に基づき、引き続き介護人材の確保・定着に係る事業を推進していく。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	引き続き、介護人材の確保に加え、定着に向けた働きやすい環境づくり等に資する取組みを実施する。また、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の担い手育成についても、国が行っている総合事業の充実に向けた検討状況や、他自治体の先事例等を踏まえ推進していく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	介護人材の確保に向けた取組みを継続するとともに、デジタル活用を含め運営の効率化に繋がる取組みを支援するなどし、先進事例等を踏まえ事業を推進する。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	学校改築施設管理課		
②計画事業名	学校施設の長寿命化の推進 (学校リノベーション事業)		
③基本施策の対象	児童・生徒、保護者、教職員等		
④基本施策の意図	児童・生徒の快適で安全な学校生活の実現		
⑤基本施策の結果	子どもたちが健やかに育つ環境を提供		
⑥計画事業の内容 (対象・手段・意図)	令和2年3月策定の「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、学校施設の耐久性の向上や物理的な不具合の解消に加え、建物の機能や性能を現在の学校の水準まで引き上げる「リノベーション事業(長寿命化改修)」を主体として、順次計画的に取り組むことで、区立学校の教育環境の向上を図る。		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	907,468	(千円)
	令和4年度決算(見込)額：	283,317	(千円)
⑧計画事業の進捗状況	概ね計画どおり進捗しており、学校施設の長寿命化及び教育環境の向上が図られた。		
⑨計画事業の活動指標 (アウトプット) ※【】内は目標値	長寿命化改修工事完了校 1校【6校】		
⑩計画事業の成果指標 (アウトカム) ※【】内は目標値	改築及び長寿命化改修工事の完了割合 15校(改築+長寿命化完了校)/46校(対象校)≒33% 【24校(改築+長寿命化完了校)/46校(対象校)≒52%】		
⑪計画事業の課題	区立学校の約5割が、改築・リノベーション事業に未着手であり、着実に事業を推進する必要がある。		
⑫計画事業の評価と方針 (事業課長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、引き続き、学校施設の長寿命化と教育環境の向上を図っていく。	
⑬計画事業の評価と方針 (事業部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	本事業は、改築更新時期の平準化を図りながら、改築校と同等の建物機能や性能を確保するなど、教育環境の向上に寄与しており、今後も推進していく。	
⑭計画事業の評価と方針 (政策経営部長方針)	評価	維持・推進	
	今後の方針	改築更新時期の平準化を図り、工事期間中の教育環境への影響を考慮しつつ効率的な手法を検討し、教育環境の向上に向けて着実に事業を推進していく。	

事務事業評価 重点評価シート

①担当課	子ども未来課		
②計画事業名	子どもの未来応援事業（支援対象児童等見守り強化事業の実施、子どもの居場所づくりのため子ども食堂等への支援拡充）		
③基本施策の対象	孤食の常況にある子ども・子育て中の生活困窮世帯		
④基本施策の意図	フードパントリー団体や子ども食堂による、食事の提供を通じた子どもの見守り体制強化		
⑤基本施策の結果	食の支援・地域における子どもの見守り体制の強化		
⑥計画事業の内容 （対象・手段・意図）	(1)フードパントリー団体への補助金交付と子ども食堂支援の拡充（学習支援実施の子ども食堂に対して、補助金を加算） (2)既存の子ども食堂ネットワークにフードパントリー団体を加えた新たなネットワークの構築と専門機関との情報共有・連携（北区社会福祉協議会へ業務委託）		
⑦計画事業の予算額・決算額	令和5年度予算額：	26,920	（千円）
	令和4年度決算（見込）額：	23,103	（千円）
⑧計画事業の進捗状況	（1）令和4年度からフードパントリー補助事業・子ども食堂の学習支援に対するの補助加算を開始。 （2）令和4年度からフードパントリーのネットワークを開始。		
⑨計画事業の活動指標 （アウトプット） ※【】内は目標値	フードパントリー補助金交付団体数：5団体 【10団体】	（令和4年度） （令和10年度）	
	子ども食堂補助金交付団体数：19団体 【24団体】	（令和4年度） （令和10年度）	
⑩計画事業の成果指標 （アウトカム） ※【】内は目標値	フードパントリー補助金交付団体数：5団体 【10団体】	（令和4年度） （令和10年度）	
	子ども食堂補助金交付団体数：19団体 【24団体】	（令和4年度） （令和10年度）	
⑪計画事業の課題	・補助団体数を増やし子どもの居場所の拡充を図ること		
⑫計画事業の評価と方針 （事業課長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら本事業を継続し、引き続き、地域における子どもの見守り体制の強化を図る。	
⑬計画事業の評価と方針 （事業部長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら本事業を継続し、補助団体数増加を図り、地域における子どもの見守り体制の強化を行っていく。	
⑭計画事業の評価と方針 （政策経営部長方針）	評価	維持・推進	
	今後の方針	補助内容の充実や補助団体数増加を図るとともに、各団体との連携を強化しつつ、運営状況やニーズを踏まえた体制を構築していく。	